活力みなぎる緑の郷土

広報

中標津

No.554 なかしべつ

2009 平成21年 2

発行／中標津町役場
〒086-1197　北海道標津郡中標津町丸山２丁目22番地
総務部総務課情報化推進・広報調査係
TEL0153-73-3111　FAX0153-73-5333

中標津町ホームページ
ＵＲＬ　http://www.nakashibetsu.jp/
メール　nakasi-t@aurens.or.jp
携帯サイト　http://j.nakashibetsu.jp/

1月7日 成人式

平成二十一年中標津町成人式が総合文化会館大ホールで開催され、二百二十二人の新成人が晴れ着やスーツ姿で出席し、華やかな雰囲気の中式典が執り行われました。

新成人を代表して和田拓美さんと前田綾香さんが町民憲章を朗読。さらに高松大地さんと中島莉沙さんが、「大人として歩みだす今、社会に恥じないような行動と責任を常に意識しながら、若者として元気に明るく、しっかり前を向いて歩いていくことをここに誓います。」と誓いのことばを述べ、新成人としての第一歩を踏み出しました。

1月8日 出初式

中標津消防団の出初式が総合文化会館前庭で行われ、観閲式では機械器具点検などを披露しました。

観閲式に引き続き、コミュニティホールで知事・消防協会長表彰の伝達、組合長・団長表彰が行われました。

1月9日 新春書初め会

㈶中標津町文化スポーツ振興財団と雨城書道同好会主催の新春書初め会が開催されました。

参加した三十五名は、雨城書道同好会の皆さんの指導の下、今年の干支の「うし」や「夢を育てる」「世界の国」などの課題を力強く書いていました。

1月11日 長靴アイスホッケー大会

運動公園アイスホッケー場で、中標津アイスホッケー協会主催の第六回リンクオープン記念長靴アイスホッケー大会が十チームの参加で行われました。

前日から降り続いた雪と強風にも負けず、選手たちは元気にリンクを走り回っていました。

1月18日 下の句カルタ大会

新春子ども下の句カルタ大会が、町武道館で開催されました。

大会は、小学校低学年・中学年・高学年の三つのクラスにわかれて行われ、参加した三十三名は、三人一チームで熱戦を繰り広げ、会場には気合の入った元気な声が響いていました。

1月19日 中学生からの贈り物

広陵中学校の生徒から、町立病院に来る赤ちゃんのために、ベビーカーの寄贈がありました。

これは、課外学習授業の一環で行われた古紙回収事業の収益により、プレゼントしていただいたものです。

広陵中学校の皆さん、本当にありがとうございました。大切に使わせていただきます。

平成二十年　各賞受賞者紹介

平成二十年中に叙勲・褒章、その他三権の長、各省庁・官庁の長の表彰を受賞された町内在住の方々をご紹介します。

受賞者（敬称略）

○瑞宝双光章
（平成二十年十一月三日受章）

内田昭三
（永年にわたる警察官としての功績）

○瑞宝双光章
（平成二十年十一月三日受章）

平元清虎
（永年にわたる自衛官としての功績）

○瑞宝単光章
（平成二十年十一月三日受章）

竹野宗子
（永年にわたる水位観測業務の功績）

○警察庁長官表彰
（平成二十年九月二十九日受賞）

赤波江利夫
（永年にわたる防犯活動の功績）

○消防庁長官表彰
（平成二十年三月七日受賞）

末田昌隆
（永年にわたる消防団活動の功績）

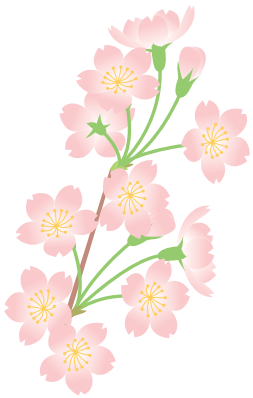

各賞の栄誉に輝かれました皆様に、心からお祝いを申し上げます。

第三十一回中標津町表彰式

永年にわたり、町の発展に功績のあった十六人と一団体の方々が表彰されました。

また、同時に中小企業卓越技能者三人の表彰も行われ、列席された関係者から祝福の言葉が贈られました。

受賞者（敬称略）

○自治貢献賞
吉田辰男、藤渡久雄、児玉清光、髙橋一爾、安達　勉、岡部　實、笹谷芳夫、臼井尚江、連田　弘

○社会貢献賞
菅原真一、杉本　剛、中畑和勝

○教育文化貢献賞
鈴木三義

○善行賞
石山由美、遠藤千秋

○奨励賞
品田木乃葉、中標津農業高等学校農業クラブ

○中小企業卓越技能者
名和孝志、鈴木克弘、羽田兼司

平成20年分（平成20年１月１日～12月31日までの）

申告は忘れずに！

所得税確定申告の期間は２月16日(月)～３月16日(月)となっています。
ご自分で申告書を作成のうえ、忘れずに根室税務署(郵送も可)または役場税務課まで提出してください。
なお、申告書の作成方法がわからない方のために、税務課職員が税務署より許可を受けた期間に限り、申告書作成のお手伝いをします。

中標津町役場申告相談会場　２月16日(月)～３月16日(月)　※土・日曜日を除く
（１階１０１号会議室）　８：30～17：00
今年度より上記期間外の申告書作成、及び相談は役場ではできません。
役場での確定申告業務が許可されているのは、法律で定められた期間のみとされています。
税務署からも指導を受けていますので、ご理解、ご協力をいただきますとともに、ぜひこの期間内に申告してください。

◆申告内容によってはご相談をお受けできないものもあります。
（事業所得・不動産所得・譲渡所得・役場では判断が難しいもの）
◆期間中は大変込み合うことが予想されます。場合によっては長時間お待ちいただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。
◆国税庁のホームページ(http://www.nta.go.jp/)にある申告書作成コーナーや電子申告(e-Tax)などを利用し、自書申告へご協力をお願いします。
（昨年電子申告された方は、引き続きご利用をお願いします。）

＝申告に必要なもの＝

◆申告には印鑑、還付金が発生する場合は口座番号の分かるものが必要です。
◆給与・年金収入の方は、必ず『源泉徴収票』原本をお持ちください。（コピー不可）
◆国民年金保険料は『控除証明書』または『領収書』の添付が必要です。
◆生命保険料・地震保険料・旧長期損害保険料は『控除証明書』が必要です。
（※短期損害保険料控除は廃止されました。）

◎住民税からの住宅ローン控除申告について（３月16日まで）

・平成11年～平成18年までに入居し、所得税の住宅ローン減税を受けている方のうち、税源移譲により所得税が減少し所得税から住宅ローン控除が控除しきれなくなった方については、申告により翌年度の住民税から控除を受けることができます。
・申告には印鑑、源泉徴収票をお持ちください。

◎医療費控除について

・領収書は必ず受診者・医療機関別に仕分けし、合計金額を計算してお持ちください。
・生命保険給付金、高額療養費など医療費の補てんを受けた場合は、その金額の分かるものをお持ちください。

お問い合わせ先：税務課住民税係（内線209・211）、または根室税務署 ☎0153-23-3263

【お知らせ】
平成21年10月より公的年金からの町道民税の天引き(特別徴収)制度が始まります。
詳しくは３月号でお知らせします。

町立中標津病院

１月より新しい医師が着任しましたので紹介します。

外科医長

川　村　典　生
（かわむら　のりお）

出身大学　札幌医科大学
卒 業 年　平成15年
専　　門　消化器外科
　　一般外科

ヒブワクチンに関してのお知らせ

2008年12月からヘモフィルス・インフルエンザ菌(Hi)に対するワクチンが日本でも接種できるようになりました。

この細菌は、髄膜炎・肺炎・喉頭蓋炎などの重い感染症を引き起こすことがあり、死亡例や後遺症を残すこともあります。国内での一年間のこの細菌による髄膜炎患者数は500人前後と推定されています。患者さんは５歳未満の乳幼児がほとんどです。

重症感染症を起こすヘモフィルス・インフルエンザ菌は、ほとんどがｂ型(Hib＝ヒブ)のため、ワクチンはこの型に対して作られ、ヒブワクチンと呼ばれます。日本での商品名はアクトヒブです。ヒブワクチンは既に世界100ヶ国以上で接種されており、それらの国ではヒブによる重症感染症は激減しています。大きな副作用も少なく、有効性と安全性の高いワクチンと考えられています。

アクトヒブは生後２ヶ月から５歳未満の乳幼児が対象です。生後２ヶ月から７ヶ月未満は計４回、７ヶ月から１歳未満は計３回、１歳以上５歳未満は１回の接種となっています。欧米など多くの国では、費用は公費負担となっていますが、日本では任意接種となっており、病院にもよりますが、１回の接種で約8,000円前後の費用がかかります。

また、しばらくの間は、供給量が少ないため、希望されても接種できなかったり、接種まで時間がかかることがあります。その点はご了承ください。

興味のある方は、町立中標津病院小児科または町立別海病院小児科でご相談ください。

◆社会福祉活動助成事業◆

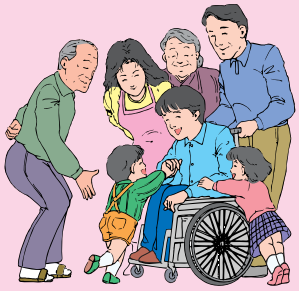

中標津町社会福祉協議会では、地域福祉に関する活動に対して助成を行っています。

助成の対象となるのは団体で行う事業に対してであり、運営費などには助成していません。

要　　件

①地域福祉活動であること
②自主的な活動として会員も会費などを負担していること
③他の団体・個人へ助成金を支出しないこと
④事業予算の４分の１は他の財源(自主財源・民間助成金)を活用していること
⑤１年以上の活動実績がある団体で５名以上の会員を有すること
⑥特定の政治・宗教団体から独立していること

助成金用紙の配布期間

２月２日(月)～２月27日(金)

助成金に関する説明会（必要な団体のみ）

２月25日(水)19時から　総合福祉センター(プラット)

受付締切

３月６日(金)17時
（郵送の場合も３月６日必着とします）

助成金の審査に関わる公開ヒアリング

３月13日(金)19時から　総合福祉センター(プラット)
※申請団体は必ず出席のこととし、欠席は申請却下となります。

【申請・問い合わせ先】
中標津町社会福祉協議会　TEL79-1231

各建物を建てられる方々

計画から管理まであらゆる面でサポートします。

建築設計・監理
１級建築士事務所
株式会社 今井設計
建築コンサルタント

本社:中標津町西1条南1丁目　TEL(0153)72-5500(代)FAX(0153)72-5501
別海事務所:別海町別海西本町7番地　斜里事務所:斜里町文光町42番地

不動産情報館

時代の変化に追付き
地域のニーズの変化に
対応し
これからの時代を
追求し
これからの時代を
考えていきます。

マンション・貸家・貸店舗・
貸事務所・土地・中古住宅・
不動産関係のことなら

不動産の　㈲アクロス
TEL(0153)72-5515　FAX72-5501
〒086-1101
標津郡中標津町西１条南１丁目　今井設計内

畜産食品加工研修センターからのお知らせ

～平成21年度の研修会の申し込みと受け付けについて～

【目的】

畜産食品加工研修センターでの研修会は、多くの方に製品の製造を体験実習していただき、地場産物の付加価値を高めていただくことと、ご自分で作る楽しみを経験していただくことです。

【お知らせ】

受付方法については、なるべく多くの方が利用できるよう改善しましたが、未だに長期間利用できない方もいるため、今後の研修会については、１回の研修につき10名まで利用可能なことから、人数によっては１回の研修に２グループを受け入れる場合もあることをお知らせします。

２グループが合同で研修を行っても、１度に製造できる量は従来どおりですので、ご承知願います。

（ソーセージ　基本10kg・チーズ　基本100ℓ）

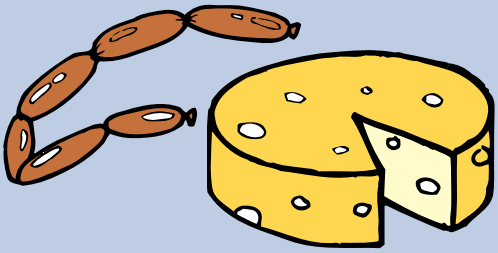

【申し込みに際しての規定】

①中２ヶ月以上あけて、年４回(乳・肉あわせて)までの利用。

②１グループの人数は、５名以上10名以下で参加願います。

（１名または２～４名のグループでも研修は可能ですが、その場合他のグループと合同で研修を行う可能性もあります）

受　　付　３ヶ月に１回(右記参照)※研修を受ける人数をお聞きします。

申込方法　・受付日初日⇒電話予約のみ

・２日目以降⇒電話予約または現地(研修センター)

受付時間　９時～17時まで

（受付開始時より１時間ぐらいは、電話が大変混雑します。）

受付月日	研修会の日
３月２日(月)～	４～６月分
６月１日(月)～	７～９月分
９月１日(火)～	10～12月分
12月１日(火)～	１～３月分

左記の内容をご理解の上、申し込みください。

《注意》

①全員または半数以上が同じメンバーで、グループ名を変えての申し込みはダメ！

②研修会の日程は、公共事業や職員の出張等で中止または日程の変更がある場合があります。

《連絡事項》

①施設使用許可申請書は、基本的には研修センターにて記入していただきます。

②原則として、土・日・祝日・年末年始の研修は行っていません。

③製品(チーズ・ソーセージ)を真空包装して持ち帰りたい方は、真空包装袋を持参願います。

④ほとんどの研修会がお昼をはさみますので、お弁当と飲み物を持参願います。

（お湯・湯のみ茶碗・急須は用意します。コーヒー・お茶葉等は用意できません。）

問い合わせ先：畜産食品加工研修センター ☎78-2216

少人数の安心日帰り介護

■当センターは、機能訓練重視型デイサービスです。

■老年症候群（生活体力の低下、転倒）の予防に、取り組んでいます。

元気で長生きのために！美味しい食事で栄養補給

㈲整骨リハビリケア

指定通所介護事業所・指定介護予防通所介護事業所

デイサービスセンター 白樺並木

電話（0153）72−5773

中標津町桜ケ丘1-1-5　伝成館１階

介護保険申請代行・ケアプラン作成など介護のご相談は介護支援専門員（ケアマネージャー）におまかせください。

㈲整骨リハビリケア　指定居宅介護支援事業所

白樺並木ケアプランニング

中標津町桜ケ丘1−1−5　伝成館１階

電話（0153）74-8011

みんなの広場 No.5

「ふくろう隊」の活動を紹介します

～計根別防犯ボランティア組織～

結成の背景

平成15年頃より不審者等の目撃情報が増え始めたことから、「中標津町安全で住みよいまちづくり推進協議会(安住協)」の具申により、中標津町として不審者対策に取り組むこととなりました。これを受けて当地域においては計根別町内連合会が主体となり協議を重ねた結果、地域住民参加の下、防犯ボランティア組織を結成する運びとなりました。

結成式の様子

結成に向けての検討経過

【計根別町内連合会不審者対策会議】（平成18年３月14日）

◆参集範囲を①計根別町内連合会役員②計根別青少年育成協議会役員③各町内会防犯委員（５町内会）としたうえで、中標津町、安住協、中標津警察署のご協力を得て開催し、中標津町不審者情報を時系列にて説明を受け、当地域での対応方策を検討しました。

◆その結果、「不審者は“町民の目”のあるところでは行動しない」点に着目し、「青色灯常備車での地域内安全パトロール巡回」を行うためのボランティア組織を結成することとしました。

結成とその後の活動状況

平成18年５月９日　ふくろう隊設立準備会議
〃　５月22日　「ふくろう隊後援会」設立
上記会議参加組織に計根別同志会、計根別老人クラブ、計根別地域にある幼・小・中・高のＰＴＡ、交通安全協会計根別支部の各団体も参加して設立しました。
〃　７月15日　ふくろう隊結成式（車両16台、隊員21名にて結成）
以後、会員は任意に巡回しています。
〃　８月10日　全体会議　17名出席
〃　９月14日　神社祭典にて「ふくろう隊」コマーシャル用演芸発表
〃　12月下旬　歳末特別警戒巡回
〃　12月22日　町暴力追放運動推進協議会会議参加（２名）
平成19年６月23日　ふくろう隊総会
〃　12月下旬　歳末特別警戒巡回
平成20年４月30日　ふくろう隊総会
〃　12月下旬　歳末特別警戒巡回

昨年の歳末特別警戒巡回の様子

今後の課題

①日本人特有の「熱しやすく冷めやすい」気質通り、当初はある程度の車両が定期・不定期に巡回されていたが、現状は２～３台に特定されつつある。

②青色灯車両の登録申請事務手続上の課題もあるが、一度登録したまま変更されていないのも問題。一定期間経過したら交代するなど一部の人に多年に亘り負担を掛けることは地域住民参加型ボランティア組織としては継続が難しくなる。

以上のような課題も見えていますので、不審者による被害が当地域で発生する前に、「今後の活動」について、地域全体で検証する時期かと痛感しているところであります。

広報中標津では、このコーナー(みんなの広場)で紹介する各種団体・学校の記事を募集しています。
詳しくは、総務課情報化推進・広報調査係(内線317)まで。

健康いちばん

「診療ガイドライン」とは？

町立中標津病院副院長（外科医師）　中　川　智　徳

皆さんは、「診療ガイドライン」って聞いたことがありますか？

「診療ガイドライン」とは、さまざまな臨床上の疑問について、従来は診断手順や治療方針など、概ね個人や先輩医師の経験や大学医局の方針によっていたものを、複数施設での共同研究など母集団の多い研究成果から質の高いエビデンス（根拠）を集め、専門家の意見を踏まえて、一般的（標準的）にはどうするのが良いかをQ＆A方式で「推奨（度）」（例1、乳癌診療ガイドライン検診・診断編　二〇〇五年度版）として、あるいはアルゴリズム（例2、診断や治療の流れ図）の形でまとめ、判断の手助けをするものです。

日本では平成十一年から、厚生労働省、各専門学会が中心となってEBM（根拠に基づく医療）※1を取り入れた診療ガイドラインの作成を始め、乳癌・胃癌・大腸癌・肺癌などの各種癌はもとより高血圧、糖尿病、脳卒中など一般的にみられる成人疾患から専門性の高い疾患まで現在まで約百疾患に及ぶガイドラインが作られており※2～4、臨床現場で広く活用されています。例えば、当院でも手術件数の多い大腸癌の治療ガイドライン（医師用二〇〇五年度版）の巻頭には、その目的として①大腸癌の標準的な治療方針を示すこと、②大腸癌治療の施設間格差をなくすこと、③過剰診療・治療、過小診療・治療をなくすこと、④一般に公開し、医療者と患者の相互理解を深めることを目的とする、とあります。まさに同感です。例2のように、同じ大腸癌でも術前診断した進行度に応じてリンパ節の切除予定範囲（D）が異なったり、手術後には組織学的に確定した進行度により（再発率、生存率に鑑み）化学療法（抗癌剤治療）の追加を考慮しています。地方病院だからといって治療成績が悪いというのでは、お話になりません。さらに、本ガイドラインには、大腸癌に対する治療方針を立てたり、治療を行う際の目安を示すものであり、記載された治療方針や治療以外の治療法を規制するものではない、ともあります。臨床的な問題すべてに、科学的に答えが出されているわけではありませんし、主治医をはじめ医療者は、患者さん固有の状況（手術や抗癌剤の拒否、年齢、心臓や肺疾患の合併など）、治療による副作用なども重視して総合的に判断を行うべきと考えています。「診療ガイドライン」では、病気に関する現時点（いずれも三～五年で改訂予定）で最も質の高い有用な情報が、専門家の解釈つきで利用できますので、医療者だけではなく、患者さんやご家族にとっても貴重な情報源となります。（詳しくは注釈※2～4のインターネット（web）サイトをご参照ください）近い将来、当院でも患者さんとご家族を対象とした図書室や医療情報室ができればと願っています。

今回は「診療ガイドライン」について概要を説明させていただきました。当院が、地域に密着した、安心と信頼のおける医療を提供できるよう私も努力していきたいと思っております。

注釈

※1　EBM（根拠に基づく医療）：Evidence-based Medicine
治療効果・副作用・予後の臨床結果に基づき医療を行うというもので、医学誌の過去の臨床結果などを広く検索し、時には新たに臨床研究を行うことにより、なるべく客観的な疫学的観察や統計学による治療結果の比較に根拠を求めながら、患者さんに最善の医療を提供する。

※2　医療情報サービス Minds（マインズ）：http://minds.jcqhc.or.jp/　オススメです

※3　東邦大学医学メディアセンター：http://www.mmc.toho-u.ac.jp/mmc/guideline/

※4　がん診療ガイドライン（日本癌治療学会）：http://www.jsco-cpg.jp/

例1　ホルモン受容体の検索は内分泌療法の決定に有用か

推奨グレードA…内分泌療法を行うために、すべての原発性乳癌について、ホルモン受容体を検索することが推奨される。転移再発乳癌についても、検索することが推奨される。

1896年Beatsonは、乳癌患者に対して卵巣摘出術を行い、乳癌縮小効果を示した。1967年Jensenらにより、乳癌組織におけるエストロゲン受容体（estrogen receptor；ER）の概念が提唱され、ERと内分泌療法治療効果との関連性が示された。その後、数多くの研究成果により、内分泌療法の有効性が証明され、乳癌治療の根幹の一つをなしている。

例2　Stage 0 ～ Stage Ⅲ　大腸癌の治療方針

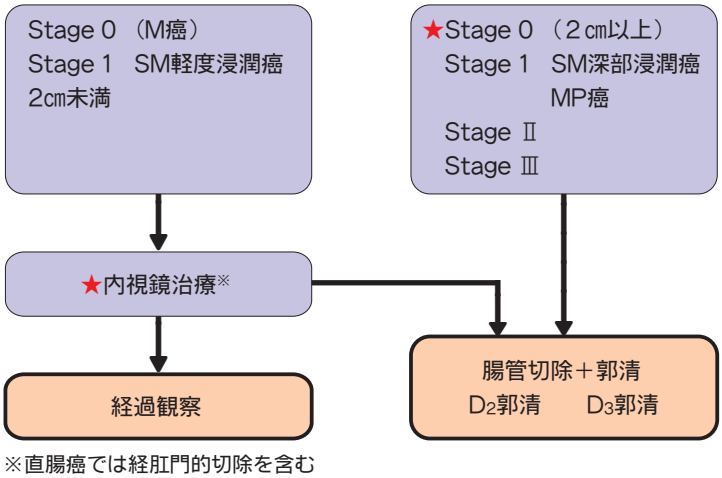

※直腸癌では経肛門的切除を含む

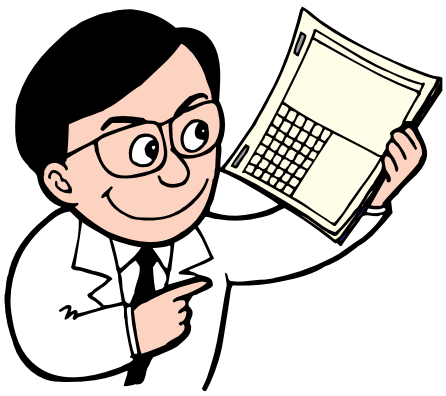

また、２月５日(木)から10日(火)までの６日間、文化会館において「北方四島交流パネル展」、２月７日(土)、８日(日)のなかしべつ冬まつりにおいて､「北方領土返還要求署名活動」を実施しますのでご協力をお願いします。

問い合わせは、総務課北方領土対策係まで。

屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

毎年、冬になりますと、沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くするため、**特に、次のことに注意するようにお願いします。**

◆落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、**雪止めを設置**するようにしてください。また、雪止めは**必ず点検**し、破損等は早急に修繕するようにしてください。

◆**落氷雪事故は、気温がマイナス３度からプラス３度程度のときに発生しやすいという特徴**があるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には、歩行者や遊んでいる子供等に十分注意するようにしてください。

◆交通事故及び交通障害防止のため、**屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さない**ようにしてください。

◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。

◆軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないようにしてください。

釧路開発建設部中標津道路事務所
釧路土木現業所中標津出張所
中標津警察署
中標津町建設水道部管理課

ごみ収集のお知らせ

祝日におけるごみ収集等は、次のとおりとなりますのでお知らせします。

２月11日(水)

・ごみ収集、一般廃棄物最終処分場ともに休み

詳しくは、生活課環境衛生係まで。

住宅防火対策について

火災で死に至る原因は、逃げ遅れによるものが大半です。火災は時間とともに拡がりますから、早期発見、早期通報、初期消火、安全な避難が重要になります。

最近では、いち早く火災の発生を知らせる住宅用火災警報器や火災の初期消火に威力を発揮する住宅用消火器など、住宅での防火に役立つ機器等が、数多く商品化されていますので、これらを有効に活用することが必要です。

主な対策

・安全暖房器具の使用
(安全装置付のものなど)
・住宅用火災警報器の設置及び防炎物品・防炎製品の使用
・住宅用消火器を備える

※住宅用火災警報器を購入する場合は、このマークを目安にしてください。日本消防検定協会の鑑定品には「鑑定マーク」(ＮＳマーク)が付いています。

※住宅用火災警報器は、平成23年５月31日までに既存住宅への設置が義務付けられています。

詳しくは、中標津消防署予防係
TEL72-2181まで。

住宅を購入される皆さんへ(住宅かし担保履行法)

～住宅購入時の保険や供託の確認をお忘れなく～

平成21年10月１日以降に引き渡される住宅には、法律により事業者は保険に加入するか保証金を供託することが義務付けられます。

住宅を購入される際は、その住宅がきちんと保険や供託の措置をとっている事を確認しましょう。

詳しくは、建設課建築指導係まで。

映画「審理」(酒井法子主演)無料上映会のお知らせ

５月21日、いよいよ裁判員制度が始まります。

裁判官もあなたをパートナーとして迎えます。

あなたが参加する裁判員制度。

分かりやすくなった刑事裁判の姿をご覧ください。

日　時　２月22日(日)　14時～16時
会　場　別海町マルチメディア館

申し込み･問い合わせは､釧路地方裁判所総務課庶務係TEL0154-41-4171まで。

中標津地区で地上デジタル放送が始まりました！

１月16日に中標津デジタル中継局が開局しました｡(ＮＨＫ･民放同時開局)これにより中標津町、標津町、別海町のほぼ全世帯と、根室市、羅臼町、浜中町、厚岸町、標茶町の一部世帯で地上デジタル放送が受信可能となりました。(下図参照)

なお、地上デジタル放送をご覧いただくには、対応した受信機器が必要です。地上デジタル放送に関するご質問、お問い合わせは、総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
TEL0570-07-0101(ナビダイヤル)まで。
平日：９時～21時
土・日・祝日：９時～18時
ＩＰ電話など、ナビダイヤルがつながらない場合はTEL03-4334-1111

【注意】

※中標津町では他にも、中標津西町地区を放送エリアとする「中標津西町デジタル中継局」を2010年度中に開局させる予定です。(総務省ＨＰ参照) http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/dtv/zenkoku/roadmap1.html

※放送エリア内であっても、地形やビルなどによって電波が遮られる場合や電波の伝搬状況などによっては、視聴できないことがあります。

※場合によっては別途アンテナ、屋内配線、共聴設備等の改修工事が必要になる場合があります。

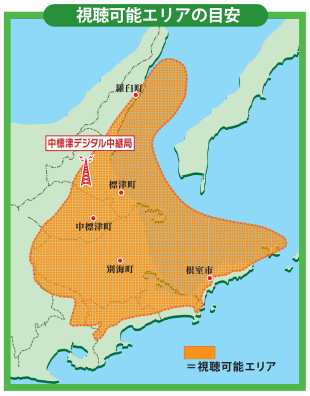

社会保険事務所相談所開設日のお知らせ(TEL0154-61-6000)
日時／２月17日(火)13時～17時　２月18日(水)９時～11時30分　　**場所**／中標津経済センター

保健センターからのお知らせ
申込・問合せ先
中標津町保健センター
TEL72-2733

骨粗鬆症検診のお知らせ（3月分）

実施期間　3月3日～31日
毎週火～金曜日
申込締切　2月20日（金）
対　　象　20歳以上の女性
内　　容　問診、骨密度測定（手首）、診察
料　　金　1,400円（70歳以上は700円）
国民健康保険加入者・生活保護の方は無料
定　　員　1日2人（11時から）
実施場所　町立中標津病院　整形外科

納付はお済みですか？

平成20年度の町道民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の通常納期限は過ぎています。未納の方は早急に納めましょう。

納付書を紛失された方や、納税相談のある方は各担当係までご連絡ください。

収納向上推進室納税係（内線208）
保険年金課保険税係（内線234）
保険年金課後期高齢者医療係（内線239）
福祉介護課介護保険係（内線252）

～町税等各種収納金の納付は口座振替で～

納税等には、便利で安心、確実な口座振替を利用しましょう。

預貯金通帳、届出印、納付書をご持参のうえ、町内の金融機関窓口で申し込みください。

納期限を過ぎた税は「滞納」です。

第4回インターネット公売を実施します

町では、町税の収入の確保と納税の公平性を図るため、町税を滞納している人から差し押さえた財産のインターネットを利用しての公売を行う予定です。

今回は、入札方式で行います。

公売物件
不動産（土地　1筆）
参加申込期間
2月13日（金）～2月26日（木）
入札期間
3月3日（火）～3月10日（火）
買受代金納付期限
3月17日（火）

詳しくは、収納向上推進室収納推進係まで。

国税電子申告・納税システム（e-Tax）をご利用ください

根室税務署では、下記日程でｅ－Ｔａｘによる確定申告ができるパソコンを設置します。この日は根室税務署の職員がパソコンの操作指導も行います。この機会にぜひｅ－Ｔａｘをご利用ください。

日　時　2月19日（木）　9時～17時
2月20日（金）　9時～15時
場　所　中標津経済センター（なかまっぷ）

※ｅ－Ｔａｘで申告するためには、「電子証明書（住民基本台帳カードと共に申し込みが必要）」が必要となります。まだお持ちでない方は、お早めに役場生活課戸籍住民係へお申し込みください。

問い合わせは、税務課住民税係または根室税務署TEL0153-23-3263まで。

緊急支援福祉灯油等の助成事業について

町では、原油高の深刻な影響について緊急の支援策として一定所得以下の低所得であり、現に生活に困窮している高齢者世帯等に灯油等の購入費として10,000円を助成しています。

申請受付期間は終了しましたが、まだ申請されていない方は、随時受け付けていますので担当係まで問い合わせください。

対象要件
対象世帯は、本町の住民であり平成20年度市町村民税非課税世帯で、平成19年度以前の町税等に未納がない、高齢者世帯、障がい者世帯またはひとり親世帯です。
申請受付期間
3月31日（火）まで
申請受付場所
福祉介護課・計根別支所

詳しくは、福祉介護課福祉支援係まで。

道営住宅入居者募集

募集団地
・泉中央団地（3階建）西8条北6丁目
3LDK　2戸（2階・3階）
平成5年建設
家賃　22,200円～44,900円（予定）
※単身者不可
申込期限　2月13日（金）
受付場所　管理課住宅係（2階）
抽選日時　2月27日（金）14時から
抽選会場　役場301号会議室（3階）
入居可能月　平成21年4月以降

※入居者資格には条件（所得制限・暴力団員の制限等）があります。
※家賃の他に月々別途共益費がかかります。

詳しくは、管理課住宅係まで。

「中標津町福祉のつどい」開催のお知らせ

「障がいのある人にも住みよい明るい街づくり」をテーマとし、障がいのある人の発達を保障し人権を守るための問題を地域の方々に知っていただき、家庭や地域社会で考えていただくきっかけとして、第17回「中標津町福祉のつどい」が下記のとおり開催されます。

日　時　2月15日（日）
13時00分～15時30分
場　所　中標津町総合福祉センター

詳しくは、福祉介護課社会福祉係まで。

2月7日は「北方領土の日」

毎年2月7日は「北方領土の日」です。北方領土問題に対する国民の皆さんの関心と理解をさらに深め、全国的な北方領土返還要求運動の一層の推進を図るため、北方四島が日本の領土として初めて国際的に明確にされた日露通好条約が調印された2月7日を「北方領土の日」として定めました。

今年も「北方領土の日」には、根室市で「2009北方領土の日」根室管内住民大会が開催されます。この大会は、青少年の弁論発表を通じて返還要求運動の声を内外へ表明することなどを目的に開催されます。

国民年金保険料はお支払い方法によって、おトクな割り引きがあります

平成21年度の保険料　毎月納付していくと…　1ヶ月 14,660円　6ヶ月 87,960円　12ヶ月 175,920円

現金納付(納付書)・クレジットカード納付で前納された場合

1年前納

平成21年４月～平成22年３月分を前納された場合

（毎月、納付した場合と比べて）

１７２,８００円 ➡ **3,１２０円割引**

6ヶ月前納

平成21年４月～平成21年９月分を前納された場合

（毎月、納付した場合と比べて）

８７,２５０円 ➡ **７１０円割引**

（年間納付額　174, 500円）　（年間割引額　1, 420円）

※クレジットカード納付は、将来の保険料を定期的にクレジットカード会社が立替払いし、クレジットカード会社からカード会員の方に請求する方法です。金融機関等の窓口でクレジットカードを直接ご提示・納付いただく方法ではありません。過去の未払い分についてはご利用いただけませんのでご了承ください。

◆クレジットカード納付の申込方法について◆

・各社会保険事務所で受け付けしています。
・基礎年金番号の記入が必要となりますので年金手帳などの基礎年金番号がわかるもの及びクレジットカード番号等がわかるものをご持参ください。
・申込用紙は、社会保険事務所の窓口または社会保険庁ホームページ（http://www.sia.go.jp/top/credit/credit.html）からプリントアウトして郵送で申し込みいただくこともできます。

口座振替で前納された場合

1年前納

平成21年４月～平成22年３月分を前納された場合

（毎月、納付した場合と比べて）

１７２,２３０円 ➡ **3,６９０円割引**

6ヶ月前納

平成21年４月～平成21年９月分を前納された場合

（毎月、納付した場合と比べて）

８６,９６０円 ➡ **１,０００円割引**

（年間納付額　173, 920円）　（年間割引額　2, 000円）

※この他、口座振替納付には、毎月50円割引となる「早割」制度もあります。
※口座振替は、１年度分及び上期６ヶ月分(４月分～９月分)は２月末までに、また、下期６ヶ月分(10月～翌年３月分)は８月末までに、お申し込みください。

◆口座振替の申込方法について◆

・各金融機関の窓口、または各社会保険事務所で受け付けしています。
・基礎年金番号の記入が必要となりますので年金手帳などの基礎年金番号がわかるもの及び預(貯)金通帳と届出印をご持参ください。
・申込用紙は、各金融機関、社会保険事務所の窓口または社会保険庁ホームページ（http://www.sia.go.jp/top/zenwari_jp/index.html）からプリントアウトして郵送で申し込みいただくこともできます。

お問い合わせ先：保険年金課年金係(内線236)・釧路社会保険事務所☎0154-22-5810

平成21年 2 VOL.554

中標津（なかしべつ）

※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、総務課情報化推進・広報調査係までご連絡ください。

PRINTED WITH SOY INK TM
広報中標津は、環境保護のために100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。

12月31日現在住民登録人口

町の人口	24, 180	（＋７）
男	11, 808	（＋１）
女	12, 372	（＋６）
世帯数	10, 413	（－２）

（　）内は前月比

誕生 21人　死亡 13人　転入 49人　転出 50人